

設計住宅性能評価料金 (消費税込み) 令和8年4月1日改定

別表(30条関係)

住宅性能評価業務規程第30条による評価料金は、下表(イ)欄の床面積の合計に応じて(ロ)欄について算定した額とする。

■戸建住宅設計住宅性能評価料金

種別	(イ)床面積の合計	(ロ)評価料金	
		一般住宅	住宅型式性能認定等
戸建住宅	100㎡未満	50,000円	30,000円
	100㎡以上 200㎡未満	55,000円	35,000円
	200㎡以上	60,000円	40,000円

● 設計住宅性能評価とあわせて長期確認を申請する場合は、評価料金の6,000円を加算する。

※1 一般住宅

戸建住宅で住宅型式性能認定等に該当しないものに適用する。

※2 住宅型式性能認定等

戸建住宅で、構造の安定(1-1、1-2、1-4の全て)及び温熱環境について、住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認定書等によって性能が確認できるものに適用する。

※3 床面積

申請に係る棟の延べ床面積をいい、併用住宅の場合は併用部分を含む。

※4 構造の安定審査に係る追加料金

構造計算適合性判定を要する構造計算書が添付されているものにあつては、構造計算対象面積が500㎡未満の場合は15,000円を、500㎡以上の場合は28,000円を加算する。

1申請において、構造的に別棟となっていて複数の構造計算書が添付される場合には、各の構造計算書毎の金額を計算して加算する。

※5 評価料金は、必須評価事項の料金とし、選択評価事項を追加する場合は、原則として一評価事項当たり

※6 変更申請に係る料金は、当初の申請で適用された料金の0.5を乗じた額とする。

■共同建等設計住宅性能評価料金

種別	(イ)床面積の合計	(ロ)評価料金
共同建等住宅	200㎡未満	49,000円 + M × 14,000円
	200㎡以上 500㎡未満	63,000円 + M × 14,000円
	500㎡以上 1,000㎡未満	78,000円 + M × 14,000円
	1,000㎡以上 2,000㎡未満	100,000円 + M × 14,000円
	2,000㎡以上 3,000㎡未満	151,000円 + M × 14,000円
	3,000㎡以上 5,000㎡未満	214,000円 + M × 14,000円
	5,000㎡以上 7,000㎡未満	316,000円 + M × 14,000円
	7,000㎡以上 10,000㎡未満	361,000円 + M × 14,000円
	10,000㎡以上	562,000円 + M × 14,000円

※1 適用

共同住宅及び長屋建住宅に適用する。

※2 床面積

申請に係る住戸を含む棟の延べ床面積をいう。

※3 M

評価対象戸数とする

※4 構造の安定審査に係る追加料金

構造計算書が添付されているものにあつては、構造計算対象面積が500㎡未満の場合は15,000円、500㎡以上の場合は28,000円を加算する。

1申請において、構造的に別棟となっていて複数の構造計算書が添付される場合には、各構造計算書毎の金額を計算して加算する。

※5 評価料金は、必須評価事項の料金とし、選択評価事項を追加する場合は、原則として一評価事項当たり5,000円を加算する。

※6 変更申請に係る料金は、(イ)欄の床面積を2分の1として算定した額とする。